平松踏切拡幅事業

歩道未整備区間を整備し安全で快適な歩行者空間を確保します

平松踏切は歩道未整備区間があり、十分な歩行空間が確保されていない ため、市では平松踏切の拡幅事業を行っています。

平松踏切を拡幅し、両側に歩道を整備することにより安心安全で快適な 歩行者空間を確保します。



建設管理課 四995-1826

整備に伴う交通規制 一

平松踏切の拡幅にはレールに関わる工 事が必要になるため、電車が運行してい る時間帯の工事ができません。また、遮 断機などの踏切設備の工事も必要なため、 全面通行止めなどの大規模な交通規制を 行います。

交通規制の時期

交通規制は2回に分けて行います。

1回目/5月下旬(10日間程度の車両 诵行止)

※夜間開放、歩行者は常時通れます。

2回目/10月~12月(約3か月の全面 通行止)

※昼夜連続通行止め、歩行者も通れま せん。

迂回のお願い -

車両通行止め及び全面通行止めの間は、 迂回をお願いします。特に大型車両は、 早めの迂回をお願いします。

交通規制の時期と内容

時期	期間	規制内容	備考
5月下旬	10日間程度 【夜間解放】	車両通行止	常時、歩行者は 通れます。
10月~12月	約3か月 【昼夜連続】 24時間	全面通行止	歩行者も 通れません。



